

貸金業者登録票

登録番号 東京都知事（1）第31950号

登録有効期間 令和 5年 7月 1日から
令和 8年 6月 30日まで

トリニティヘルスケアⅡ投資事業有限責任組合

【貸金業法第14条に基づく貸付条件表等の掲示】

貸付条件表

貸付の種類	手形貸付	証書貸付	極度方式貸付
貸付利率	実質年率 15.00%以下	実質年率 15.00%以下	実質年率 15.00%以下
返済の方式	①一括返済方式 ②元利均等返済方式 ③元金均等返済方式 ④自由返済方式	①一括返済方式 ②元利均等返済方式 ③元金均等返済方式 ④自由返済方式	①一括返済方式 ②元利均等返済方式 ③元金均等返済方式 ④自由返済方式
返済期間	①～③ 1か月～120か月 ④特に定めなし	①～③ 1か月～120か月 ④特に定めなし	①～③ 1か月～120か月 ④特に定めなし
返済回数	①1回 ②③ 2回～120回 ④特に定めなし	①1回 ②③ 2回～120回 ④特に定めなし	①1回 ②③ 2回～120回 ④特に定めなし
賠償額の元本に対する割合	実質年率 15.00%以下	実質年率 15.00%以下	実質年率 15.00%以下
担保について	無担保、有担保（不動産、有価証券、売掛金）		
主な返済例	<p>(例) 貸付金 1 億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>一括返済方式</u> ・ 年率 10% ・ 金利 3 か月毎 12 回払 ・ 元金 36 か月後一括返済 <p>1 回～11 回 利息：250 万円 元金： 0 円</p> <p>12 回 利息：250 万円 元金： 1 億円</p> <p>返済総額：130,000,000 円</p>	<p>(例) 貸付金 1 億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>元利均等返済方式</u> ・ 年率 10% ・ 元利 3 か月毎 12 回払 <p>1 回～12 回 返済額：9,680,157 円</p> <p>返済総額：116,161,884 円</p>	<p>(例) 極度額金 2 億円 初回貸付 ：金 5,000 万円 12 か月後追加貸付 ：金 5,000 万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>一括返済方式</u> ・ 年率 10% ・ 金利 3 か月毎 12 回払 ・ 元金 初回貸付より 36 か月 後一括返済 <p>1 回～4 回 利息：125 万円 元金： 0 円</p> <p>5 回～11 回 利息：250 万円 元金： 0 円</p> <p>12 回 利息：250 万円 元金： 1 億円</p> <p>返済総額：122,500,000 円</p>

媒介条件表

媒介の種類	手形貸付の媒介	証書貸付の媒介	極度方式基本契約の媒介
媒介手数料 計算方法	貸付金額×媒介手数料率 ＝媒介手数料金額	貸付金額×媒介手数料率 ＝媒介手数料金額	貸付金額×媒介手数料率 ＝媒介手数料金額
媒介手数料 の割合	媒介手数料率 ＝上限 5.0%	媒介手数料率 ＝上限 5.0%	媒介手数料率 ＝上限 5.0%
媒介先 の貸付利率	実質年率 15.00%以下	実質年率 15.00%以下	実質年率 15.00%以下
媒介先 の返済方式	①一括返済方式 ②元利均等返済方式 ③元金均等返済方式 ④自由返済方式	①一括返済方式 ②元利均等返済方式 ③元金均等返済方式 ④自由返済方式	①一括返済方式 ②元利均等返済方式 ③元金均等返済方式 ④自由返済方式
媒介先 の返済回数	①1回 ②③ 2回～120回 ④特に定めなし	①1回 ②③ 2回～120回 ④特に定めなし	①1回 ②③ 2回～120回 ④特に定めなし
媒介先業者名			

貸金業務取扱 主任者の氏名	北川 信輔
指定紛争解決 機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

貸金業者登録番号 東京都知事 (1) 第 31950 号
トリニティヘルスケアⅢ投資事業有限責任組合